新規上場申請のための半期報告書

（第30期中）
自　2025年12月１日
至　2026年５月31日

株式会社日本総険

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	証券会員制法人福岡証券取引所 理事長　　犬塚　雅彦　　殿
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	株式会社日本総険
【英訳名】	Nippon Souken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　葛石　智
【本店の所在の場所】	香川県高松市サンポート２番１号
【電話番号】	087-823-2850
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼経営企画部長　山本経三郎
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市サンポート２番１号
【電話番号】	087-823-2850
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼経営企画部長　山本経三郎

目　　次

頁

第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【事業の内容】…… 2
第２ 【事業の状況】…… 3
１ 【事業等のリスク】…… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 3
第３ 【提出会社の状況】…… 5
１ 【株式等の状況】…… 5
(1) 【株式の総数等】…… 5
(2) 【新株予約権等の状況】…… 6
(3) 【ＭＳＣＢ等の行使状況等】…… 7
(4) 【ライツプランの内容】…… 7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】…… 7
(6) 【大株主の状況】…… 8
(7) 【議決権の状況】…… 8
２ 【役員の状況】…… 8
第５ 【経理の状況】…… 9
１ 【連結財務諸表】…… 10
(1) 【中間連結貸借対照表】……10
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】……12
(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】……14
２ 【その他】…… 19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 20

期中レビュー報告書……巻末

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期中	第29期
会計期間		自 2025年12月１日 至 2026年５月31日	自 2024年12月１日 至 2025年11月30日
営業収益	（千円）	305,286	584,989
経常利益	（千円）	9,747	71,840
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	5,825	47,759
包括利益	（千円）	5,825	47,759
純資産額	（千円）	151,287	155,437
総資産額	（千円）	522,657	446,928
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	4.38	35.91
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	4.38	35.90
自己資本比率	（%）	29.0	34.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	34,028	39,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	9,174	△4,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△15,384	△51,941
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	203,371	175,553

（注） １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．当社は、第29期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第29期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及びその関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて75,729千円増加し、522,657千円となりました。流動資産については、前払費用が73,667千円増加したことにより、前連結会計年度末に比べて74,453千円増加しております。固定資産については、有形固定資産の減価償却により減少したものの、繰延税金資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて1,276千円増加しております。

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて79,879千円増加し、371,370千円となりました。流動負債については、1年内返済予定の長期借入金は減少したものの契約負債及び短期借入金の増加等により98,375千円増加しております。固定負債については、長期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べて18,496千円減少しております。

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,149千円減少し151,287千円となりました。これは、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益は5,825千円計上したものの配当金9,975千円を支払ったことによるものであります。

（２）経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、景気の回復が緩やかに継続しております。一方で、中東地域等の地政学リスクの高まり、米国の通商政策の動向、為替相場の急激な変動、継続的な物価上昇に伴う個人消費への影響など、景気の下振れリスクが存在し、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境は、保険業界において発生した諸問題に対応すべく2025年５月の保険業法の改正に伴う保険会社向け監督指針の改正等が順次進んでおり、業界が大きく変わる可能性が高まりつつあります。

このような環境の中、当中間連結会計期間における当社グループのリスクサービス事業は、保険ブローキングサービスにおいて大口顧客の離脱により微増にとどまったものの、保証ビジネスサポートサービス及びクレジットワランティサービスが順調に増加したことにより営業収益は305,286千円となりました。営業損益は、人員増加による人件費の増加及びクレジットワランティーサービスの費用増加により9,393千円の営業利益となりました。また、経常損益は9,747千円の経常利益となり、親会社株主に帰属する中間純損益は、税金費用の計上により5,825千円の親会社株主に帰属する中間純利益となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ27,817千円増加（15.8％増）し、203,371千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前払費用の増加73,631千円、法人税等の支払20,576千円、求償権6,438千円の増加はあったものの、契約負債の増加97,232千円、売上債権の減少17,820千円、税金等調整前中間純利益9,747千円、減価償却費5,196千円等を計上したことにより、34,028千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出920千円を計上したものの、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等の解約による収入10,004千円等を計上したことにより9,174千円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入20,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出23,598千円、配当金の支払による支出9,975千円等を計上したことにより、15,384千円の支出となりました。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、新規上場申請にための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

（７）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針を決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

（８）研究開発活動

該当事項はありません。

（９）従業員数

当中間連結会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(10) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(11) 主要な設備

該当事項はありません。

(12) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与える要因についてリスクを低減し、適切な対応に努めてまいります。

(13) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況については、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況　③キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,320,000
計	5,320,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年５月31日)	提出日現在 発行数（株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	665,000	1,330,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	665,000	1,330,000	―	―

（注）2026年５月15日開催の取締役会決議により、2026年６月13日付で普通株式１株を２株に分割したことに伴い発行済株式数は665,000株増加し1,330,000株になっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2019年２月４日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第１回新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (2026年５月31日)	提出日の前月末現在 (2026年10月31日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　4 当社使用人　　8 子会社取締役　1 子会社使用人　4	当社取締役　　4 当社使用人　　8 子会社取締役　1 子会社使用人　4
新株予約権の数（個）	207	207
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,700（注）１，２	41,400（注）１，２
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1,000円（注）１，３	1株あたり500円（注）１，３
新株予約権の行使期間	2021年2月5日から2028年2月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　1,000円（注）１ 資本組入額　　500円	発行価格　　500円（注）１ 資本組入額　250円
新株予約権の行使の条件	１．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ２．新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ３．新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１．2023年４月７日開催の取締役会決議により、2023年４月26日付で普通株式1株を100株に分割したこと及び2026年５月15日開催の取締役会決議により、2026年６月13日付で普通株式１株を２株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

２．新株予約権１個につき目的となる株式数は最近事業年度末日は100株、提出日の前月末現在200株であります。ただし、新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数につい

ては、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

4．当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併・株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとします。

（3）【ＭＳＣＢ等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年５月31日	－	665,000	－	70,000	－	－
2026年６月13日（注）３	665,000	1,330,000	－	70,000	－	－

（注）2026年6月13日をもって１株を２株に分割し、これに伴い発行済株式総数が665,000株増加し、発行済株式総数残高が1,330,000株となっております。

（６）【大株主の状況】

2026年５月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
葛石智	香川県丸亀市	250,700	37.7
葛石真士	香川県丸亀市	101,000	15.2
葛石晋三	香川県高松市	101,000	15.2
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区九段北三丁目２番４号	39,500	5.9
Ｋ＆Ｐパートナーズ１号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田一丁目２番１号	30,000	4.5
Ｋ＆Ｐパートナーズ２号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田一丁目２番１号	23,000	3.5
上村龍文	東京都新宿区	20,000	3.0
神原正晶	香川県丸亀市	10,000	1.5
米津健一	宮崎県都城市	10,000	1.5
葛石朋子	香川県丸亀市	7,000	1.1
計	―	592,200	89.1

（注）１．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
２．2026年６月13日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年５月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 665,000	6,650	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	665,000	－	－
総株主の議決権	－	6,650	－

（注）2026年６月13日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2025年12月１日から 2026年５月31日まで）の中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。 なお、前会計監査人のえひめ有限責任監査法人は、2026年10月１日付で監査法人アヴァンティアと経営統合しております。これに伴い、当社の会計監査人は、えひめ有限責任監査法人から監査法人アヴァンティアへ変更となっております。

３　最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容開示ガイドライン24の５－６」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1【連結財務諸表等】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年11月30日）		当中間連結会計期間 （2026年5月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	189,238	※1	207,733
受取手形及び売掛金	83,745		65,925
求償権	24,143		30,582
立替金	1,299		285
未収入金	377		224
前払費用	29,857		103,525
求償権償却引当金	△17,038		△22,198
流動資産合計	311,625		386,078
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	12,860		11,789
車両運搬具（純額）	0		0
土地	40,896		40,896
リース資産（純額）	18,511		16,992
その他（純額）	7,587		6,376
有形固定資産合計	79,856		76,054
無形固定資産			
ソフトウエア	5,024		4,001
ソフトウエア仮勘定	―		920
その他	625		625
無形固定資産計	5,649		5,546
投資その他の資産			
敷金	17,099		17,024
長期貸付金	1,750		1,364
繰延税金資産	29,880		35,534
その他	1,066		1,055
投資その他の資産合計	49,797		54,978
固定資産合計	135,303		136,579
資産合計	446,928		522,657

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年11月30日）		当中間連結会計期間 （2026年5月31日）
負債の部			
流動負債			
短期借入金	―	※2	20,000
1年内返済予定の長期借入金	42,096		35,516
未払金	8,419		5,420
未払費用	27,515		31,345
契約負債	50,153		147,385
リース債務	3,269		2,936
預り金	4,707	※1	4,454
未払法人税等	20,547		9,548
未払消費税等	11,014		8,029
賞与引当金	13,483		12,887
保証履行引当金	5,573		7,786
その他	179		27
流動負債合計	186,959		285,335
固定負債			
長期借入金	86,159		69,141
リース債務	17,372		15,893
その他	1,000		1,000
固定負債合計	104,531		86,034
負債合計	291,491		371,370
純資産の部			
株主資本			
資本金	70,000		70,000
利益剰余金	85,437		81,287
株主資本合計	155,437		151,287
純資産合計	155,437		151,287
負債純資産合計	446,928		522,657

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

		当中間連結会計期間 （自　2025年12月 1日 至　2026年 5月31日）
営業収益		305,286
営業費用	※1	295,893
営業利益		9,393
営業外収益		
受取利息		192
消費税差額		555
固定資産売却益		363
償却債権取立益		250
その他		70
営業外収益合計		1,432
営業外費用		
支払利息		1,078
営業外費用合計		1,078
経常利益		9,747
税金等調整前中間純利益		9,747
法人税等	※2	3,922
中間純利益		5,825
親会社株主に帰属する中間純利益		5,825

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2025年12月 1日 至　2026年 5月31日）
中間純利益	5,825
中間包括利益	5,825
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	5,825
非支配株主に係る中間包括利益	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

		当中間連結会計期間 （自　2025年12月 1日 至　2026年 5月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		9,747
減価償却費		5,196
賞与引当金の増減額（△は減少）		△596
保証履行引当金の増減額（△は減少）		2,212
求償権償却引当金の増減額（△は減少）		5,160
受取利息及び受取配当金		△192
支払利息		1,078
売上債権の増減額（△は増加）		17,820
求償権の増減額（△は増加）		△6,438
前払費用の増減額（△は増加）		△73,631
未収入金の増減額（△は増加）		152
未払金の増減額（△は減少）		△2,997
未払費用の増減額（△は減少）		3,829
未払消費税等の増減額（△は減少）		△2,985
契約負債の増減額（△は減少）		97,232
預り金の増減額（△は減少）		△935
その他の増減		874
小計		55,527
利息及び配当金の受取額		192
利息の支払額		△1,115
法人税等の支払額		△20,576
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等の解約による収入		10,004
貸付金の回収による収入		385
有形固定資産の取得による支出		△371
無形固定資産の取得による支出		△920
敷金の返還による収入		75
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額		20,000
長期借入金の返済による支出		△23,598
リース債務の返済による支出		△1,811
配当金の支払額		△9,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,384
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		27,817
現金及び現金同等物の期首残高		175,553
現金及び現金同等物の中間期末残高	※	203,371

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　顧客からの預り金

保証ビジネスサポートサービスにおいて顧客名義の預金口座を分別管理しており、次の各科目に含まれております。

	当中間連結会計期間 （2026年５月31日）
現金及び預金	4,362千円
預り金	4,362千円

※２　当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため株式会社中国銀行と当座貸越契約を締結しております。

	当中間連結会計期間 （2026年５月31日）
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	20,000千円
差引額	180,000千円

３　保証債務

医療費用保証等に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （2026年５月31日）
保証極度相当額	18,319,963千円

（中間連結損益計算書関係）

※１　営業費用の主要な費目及び金額

	当中間連結会計期間 （自　2025年12月１日 至　2026年５月31日）
再保険料	33,835千円
役員報酬	45,170千円
給料手当	82,714千円
賞与引当金繰入額	12,781千円
法定福利費	16,576千円
保証費用	2,396千円
求償権償却引当金繰入額	18,943千円
地代家賃	19,269千円
支払報酬	9,053千円
減価償却費	5,196千円
支払手数料	8,688千円

※２　中間連結会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2025年12月１日 至　2026年５月31日）
現金及び預金	207,733千円
預入期間が３か月を超える定期預金等	― 千円
顧客からの預り金	△4,362千円
現金及び現金同等物	203,371千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自　2025年12月１日　至　2026年５月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年１月15日取締役会	普通株式	9,975	利益剰余金	7.50	2025年11月30日	2026年１月15日

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、リスクサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループの営業収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループのサービスから生じる収益を分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当中間連結会計期間(自　2025年12月１日　至　2026年５月31日)

(単位：千円)

	リスクサービス事業
保険ブローキングサービス	95,615
保証ビジネスサポートサービス	40,825
リスクコンサルティングサービス	2,842
クレジットワランティサービス	144,262
保険セールスエージェントサービス	21,525
その他サービス	215
合計	305,286

（１株当たり情報）

	当中間連結会計期間 （自　2025年12月１日 至　2026年５月31日）
１株当たり中間純利益	4.38円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	4.38円

（注）１．当社は、2026年６月13日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２．１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2025年12月１日 至　2026年５月31日）
１株当たり中間純利益	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	5,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	5,825
普通株式の期中平均株式数(株)	1,330,000
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―
普通株式増加数(株)	410
(うち新株予約権(株))	(410)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（重要な後発事象）

当社は2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月13日付で株式分割を実施いたしました。

１．株式分割の目的

株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため。

２．株式分割の概要

①　分割の方法

2026年６月12日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割しております。

②　分割後の発行済株式総数

665,000株→1,330,000株

３．１株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「１株当たり情報」に記載しているため、省略いたします。

４．その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 11 月 2 日

株式会社日本総険

取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

松山事務所

指　定　社　員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　別　府　　淳

指　定　社　員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　森　本　洋　右

監査人の結論

当監査法人は、証券会員制法人福岡証券取引所の「有価証券上場規程」第３条第７項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本総険の 2025 年 12 月１日から 2026 年 11 月 30 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025 年 12 月１日から 2026 年５月 31 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本総険及び連結子会社の 2026 年５月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。